

## 誓 約 書

令和 年 月 日

大牟田市長 様

（届出者） 住 所

法人(団体)名

代 表 者 名

大牟田市指定袋等取扱店の登録を受けた際には、指定袋及び指定シールの取扱等に係る業務について、継続的かつ適正に履行します。

また、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、市の事務又は事業により暴力団を利することがないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を大牟田市指定袋及び指定シール取扱登録店から排除していることを認識したうえで、これを了解し、下記事項について誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、登録の取消し等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

### 記

- 1 大牟田市指定袋等取扱店の登録に関する要綱第2条第2項各号（第2号から第7号（以下「暴力団排除条項」という。））のいずれにも該当します。
- 2 暴力団排除条項第2号又は第3号に該当しない事由の有無を警察に照会するため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

---

#### ※上記1の契約書中の暴力団排除条項各号の解釈の注意点

##### （1）暴力団排除条項第4号及び第5号関係

暴力団員である事実を知らずに、暴力団員を雇用している場合又は暴力的組織若しくは暴力団員である事実を知らず、その者と下請契約若しくは資材、原材料の購入契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など適切な是正措置を行わないときは、当該事実を知りながら行っているものとみなす。

##### （2）暴力団排除条項第7号関係

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

様式第2号（第2条関係）

## 誓 約 書

令和 年 月 日

大牟田市長 様

(届出者) 住 所 大牟田市有明町2丁目3番地

法人(団体)名 株式会社 大牟田物産

代 表 者 名 代表取締役 三池 太郎

大牟田市指定袋等取扱店の登録を受けた際には、指定袋及び指定シールの取扱等に係る業務について、継続的かつ適正に履行します。

また、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、市の事務又は事業により暴力団を利することがないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を大牟田市指定袋及び指定シール取扱登録店から排除していることを認識したうえで、これを了解し、下記事項について誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、登録の取消し等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

## 記

- 大牟田市指定袋等取扱店の登録に関する要綱第2条第2項各号（第2号から第7号（以下「暴力団排除条項」という。））のいずれにも該当します。
- 暴力団排除条項第2号又は第3号に該当しない事由の有無を警察に照会するため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

## ※上記1の契約書中の暴力団排除条項各号の解釈の注意点

## (1) 暴力団排除条項第4号及び第5号関係

暴力団員である事実を知らずに、暴力団員を雇用している場合又は暴力的組織若しくは暴力団員である事実を知らず、その者と下請契約若しくは資材、原材料の購入契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など適切な是正措置を行わないときは、当該事実を知りながら行っているものとみなす。

## (2) 暴力団排除条項第7号関係

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。